

女性活躍推進法説明会

(実務担当者向け)

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が制定されました。

これにより、労働者301人以上の事業主は、平成28年4月1日までに①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出・公表、③自社の女性の活躍に関する情報公表などが義務付けられました(労働者300人以下の企業は努力義務)。

群馬労働局では、女性活躍推進法及び省令・指針の内容を踏まえた実務担当者向けの説明会を以下のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。

●平成27年11月30日(月) 13:30~15:00

場所 **群馬県JAビル** 第4会議室(10階) 定員: 120名
(前橋市亀里町1310 電話 027-220-2530)

●平成27年12月 2日(水) 13:30~15:00

場所 **総合福祉会館** 社会適応訓練室(2階) 定員: 103名
(前橋市日吉町2-7-10 電話 027-237-0101)

●平成27年12月 9日(水) 13:30~15:00

場所 **伊勢崎市文化会館** 大会議室(2階) 定員: 144名
(伊勢崎市昭和町3918 電話 0270-23-6070)

※いずれの会場も駐車場はあります。

■ 対 象 事業主・人事労務担当者等、女性活躍推進法に関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

■ 内 容 (1)女性活躍推進法の概要について

(2)女性活躍推進法に基づく行動計画の策定等について

※いずれの会場においても説明会終了後、個別相談会を実施します。

■ 申 込 先 群馬労働局雇用均等室 **FAX 027-896-2227**

■ 申込方法 裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください。

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

【お問い合わせ先】



厚生労働省 **群馬労働局雇用均等室** (担当: 庭山 小川)

電話: 027-896-4739

〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階

群馬労働局雇用均等室 宛

本申込書に必要事項を記入の上、下記FAX番号へお申し込みください。
受講票等は発行しませんので、当日、会場までお越しください。

FAX番号：027-896-2227

※番号はお間違えのないようお願いいたします。

参加申込書

ご希望の会場 (○印を付けてください)	11/30(月) 前橋市 (群馬県JAビル)	12/2(水) 前橋市 (総合福祉会館)	12/9(水) 伊勢崎市 (伊勢崎市文化会館)
事業所名			
所在地	〒		
参加者名 (所属部署名)	所属部署 ()		
御連絡先	電話		

※すでに定員に達した場合はご連絡を差し上げますので、他会場への参加にご協力ください。
※複数名参加も可能ですが、定員に達した場合はお断りする場合があります。
※ご記入いただきました個人情報は、本説明会の目的以外に利用することはありません。